

新潟県の県修学生に対するキャリア形成支援について

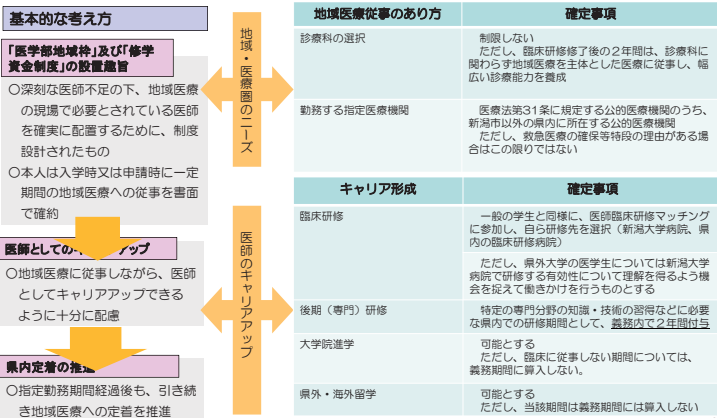
新潟県
福祉保健部 福祉保健課
参与（医療政策担当） 神田健史

1 新潟県医師養成修学資金制度の概要

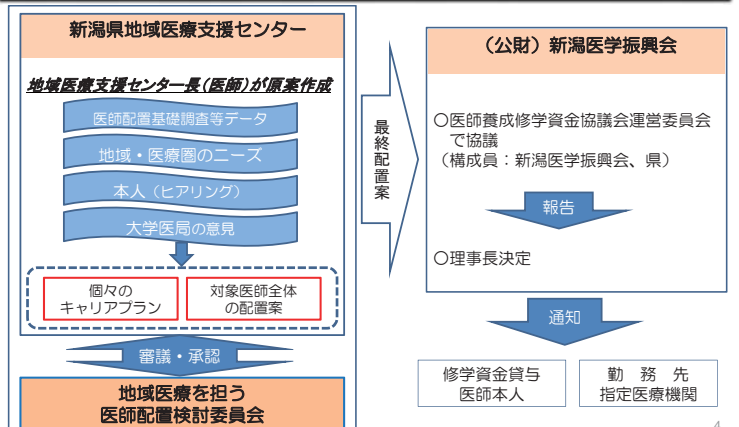
- 医師免許取得後、県が指定する医療機関に一定期間勤務することなどを返還免除要件として、医学生に修学資金を貸与する制度
- 県が資金を拠出し、（公財）新潟医学振興会が貸与
- 義務年限医師数は、新潟大学地域枠Bの卒業が始まる平成27年度以降増加し、ピーク時の平成37年度には179人

区分	募集期間	貸与金額等		累計人数 H29まで	返還免除の要件等
		定員	月額		
県外医学生枠	H20~	10人 (H20~25 68人)	国公立 15万円 私立 30万円	48人 (在学中36)	○貸与期間の1.5倍の年数（最長9年間、臨床研修2年及びキャリア形成のための研修期間を含む）を、県が指定する医療機関に勤務した場合は、返還免除
重点コース 新潟大学地域枠B (H22、H25は 前期日程地域枠 を含む)	H21~31	12人 (H21は 5人、 H22~24 10人)	15万円	95人 (在学中71)	
順天堂大学 新潟県地域枠	H22~31	2人	30万円	14人 (在学中11)	

3 県医師養成修学資金貸与医師の地域医療従事及びキャリア形成支援の基本的な考え方と方向性



4 県修学生の配置調整のイメージ



県修学生配置参考項目①

- 1 医師確保に関すること
 - (1) 現状
 - ① 医療機関の種類
 - ② 医療機能別病床数
 - ③ 医師数
 - ④ 充足率
 - ⑤ 必要医師数
 - ア 外来延べ患者数
 - イ 入院延べ患者数
 - ウ 検査数
 - エ 手術数
 - ⑥ 人口10万当たり医師数（医療圏）
 - ⑦ 人口10万当たり医師数（病院所在市町村）
 - (2) 医師確保対策の実施について
 - ① 勤務手当（手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当）等の処遇改善
 - ② 短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入
 - ③ 院内保育所の設置
 - ④ 交替制勤務の実施
 - ⑤ 業務分担見直しによる業務負担軽減
 - ⑥ 医師事務補助者の配置
 - ⑦ 市町村共同事業修学資金の配置先病院である
 - ⑧ その他
 - (3) 医師求人の実施について
 - ① 新潟県ドクターバンクへ登録
 - ② 新潟大学（医局等）へ依頼
 - ③ 民間業者へ依頼
 - ④ 医師会の医師バンク等へ登録
 - ⑤ 医学雑誌へ求人広告の掲載
 - ⑥ インターネットへ掲載
 - ⑦ その他
- 2 政策医療に関すること
 - (1) 政策医療実施状況について
 - ① 臨床研修病院である
 - ② 地域医療支援病院である
 - ③ がん診療連携拠点病院である
 - ④ 災害拠点病院である
 - ⑤ へき地医療拠点病院である

県修学生配置参考項目②

- 3 地域で担う役割について
 - (1) 救急医療体制について
 - ① 救急告示病院である
 - ② 救急輪番参加病院である
 - ③ 救急車受入台数
 - ④ 救急外来（夜間・休日）の受入数
 - ⑤ 三次救急医療機関までの距離・時間
 - (2) 訪問診療について
 - ① 実施主体として行っている
 - ② 他の医療機関主体で実施している訪問診療に対し、支援・連携等行っている
 - (3) 地域の医療機関との連携について
 - ① 他医療機関へ医師を派遣している
 - ② 他医療機関からの医師の派遣について
 - ア 専門外でありながら総合的な診療に従事する医師を受け入れることができる
- 4 教育・研修機能について
 - (1) 専門医制度への対応
 - ① 専門養成プログラムの基幹施設または連携施設となっている、もしくはなることを検討している
 - ② 指導医数
 - (2) 研修体制について
 - ① 学会参加への（人的・経済的）補助制度がある
 - ② 他医療機関等で週1回程度、定期的な研修を受ける機会がある
 - (3) 教育体制について
 - ① 卒後3年目の医師について、キャリア形成を考慮した受入体制がある

6 県修学生の配置方針

年数	医学部在学年数					卒業年数（勤務指定期間9年間（賃与6年×1.5））									
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
区分	修学資金貸与（6年間）					初期臨床研修			指定勤務（地域医療）		後期（専門）研修（指定勤務）		指定勤務（専門）		
想定される勤務先等	医学部医学科6年間					新潟大学医学部総合病院又は県内の臨床研修病院			医師不足地域の公的病院 ※注1		原則として新潟大学医学部総合病院又は専門研修の基幹施設 ※注2		公的病院（新潟市内を除く）ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合はこの限りではない。		
研修内容等	1～5年生の間、修学生合同夏季実習に参加し、地域病院を体験					研修プログラムは自由選択（ただし、3年以降の勤務を想定した選択が望ましい）			診療科に関わらず、地域医療を主体とした医療に従事し、幅広い診療能力を養成		選択した診療科で、高度・多様な症例を経験する専門研修		選択した診療科の医師として経験を積みながら、地域で専門医としての診療能力を向上		
配置方針						○ マッチングに参加し、県内の臨床研修病院を本人が選択			○ 幅広い診療能力を養成できる地域中核病院に配置し、周辺の地域医療機関をサポート ○ 週1日程度の研修日を設けるなど、研修環境に配慮する		○ 地域医療（3～4年）の前に後期＜専門＞研修を行うことはできない ○ 3年目に総合的な研修を希望する場合は、地域医療を4～5年目とし、後期＜専門＞研修は1年とする		○ 選択した診療科の医師として地域で勤務		

この間、県外・海外研修や大学院進学も可能
ただし、臨床を離れる期間は義務期間に算入しない

注1) 公的病院とは、医療法第31条に規定する都道府県、市町村、厚生連、日本赤十字社、済生会等が開設する病院を言う
注2) 「原則として」の運用については、「むやみに例外の運用を拡大しない」とする。「原則によりがたい」場合は個別に協議する
※ 自治体大卒の義務年数内の配置とは、当然、別の対応とする
※ 県修学生の配置は、従来の大学からの派遣と同一ではないことを、大学、修学生、配置先病院に対し確認をしていく

7

配置候補病院の選定の実際（平成29年度）

8

配置の基本方針

★ 「地域・医療圏のニーズ」の側面から

- 地域医療の確保に繋げるため、周辺医療機関との連携を重視
- ⇒ 地域の中核的な病院に配置し、周辺の病院をサポート

★ 「医師のキャリアアップ」の側面から

- 将来に向けたキャリア形成の支援
- ⇒ 幅広い診療能力養成のため、教育・研修環境に配慮



9

配置対象病院の絞り込み

★ 40の公的病院から、配置対象病院の候補を絞り込む

- 県修学生配置参考項目を基に、「地域・医療圏のニーズ」を把握
- 同時に「医師のキャリアアップ」の側面も考慮

県立	13病院
市町村立	12病院
厚生連	13病院
日赤・済生会	2病院
計	40病院



10

配置対象病院の絞り込み①

以下に当てはまる病院を、今回の選定対象から除く

- 地域の医療需要の把握のため
- ◆ 患者数が極端に少ない病院(0)
 - ✓ 外来延べ患者数の下位5
 - ✓ 入院延べ患者数の下位5
 } どちらにも当てはまる病院 ※該当なし
 - * 病院の規模や立地に配慮し、入院患者数・外来患者数の両面から検討
- 様々なニーズに応える医療を提供している病院を抽出するため
- ◆ 医療機能が限られている病院(5病院)
 - ✓ 精神科病院及び療養病床病院
 } ※2病院が重複
 - ◆ 必要医師数がゼロの病院(6病院)

40病院のうち
31病院が候補



11

配置対象病院の絞り込み②

修練課程にある医師に対する育成環境が必要なため、

- ◆ 教育・研修機能に着目
 - ✓ 臨床研修の基幹型又は協力型でない4病院を除く
- ✓ 3年目医師のキャリアを考慮した受入体制がない7病院を除く

31病院のうち
27病院

27病院のうち
20病院

平成28年度に限り、中核病院には次年度の配置を行わないとしていたため、

- ◆ H28年度の配置に着目
 - ✓ 中核病院として修学生が配置された2病院を除く

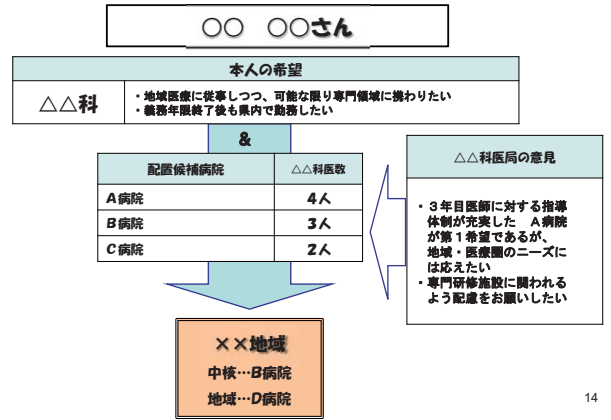
20病院のうち
18病院が候補



12

各個人の配置先病院の検討の実際（平成29年度）

H29年度配置原案



新潟県における医師等確保対策の推進体制図

